

平成 2 6 年 度

四條畷市学校適正配置審議会（3回目） 会 議 録

四條畷市教育委員会事務局

四條畷市学校適正配置審議会

1 平成27年2月26日 午後3時00分四條畷市役所201会議室（東別館2階）において、四條畷市学校適正配置審議会を開催する。

2 出席委員

会	長	角 野 茂 樹
副	長	榎 原 芳 子
委	員	佐 藤 康 雄
委	員	堀 内 勇
委	員	石 原 欽 子
委	員	吉 田 一 矢
委	員	加 藤 真 悟
委	員	小金井 秀 明
委	員	良 原 惠 子
委	員	澤 田 京 子
委	員	市 林 朋 代
委	員	吉 田 知 子
委	員	磯 部 淳 子
委	員	竹 村 正 光

3 事務局出席者

教 育 長	藤 岡 巧 一	学校教育課長	鉄 寿 広
教 育 部 長	坂 田 慶 一	教育環境整備室 上席主幹	谷 口 隆 史
教育部次長 兼教育環境整備室長	西 口 文 敏	教育環境整備室 上席主幹兼主任	河 上 弘 子
教育部次長 兼教育総務課長	乾 昭 彦	学校教育課 上席主幹	上 井 大 介

4 会議録作成者

教育環境整備室 谷 口 隆 史

5 付議案件

案件 四條畷市教育環境整備計画（案）について

角野会長	<p>それでは、第3回四條畷市学校適正配置審議会をはじめさせていただきます。本日の審議会の内容ですが、前回事務局にお願いしていました校区の地図、課題のある箇所等の説明、その後学校教育のあり方といった内容になります。その前に事務局から報告があるようですので、事務局から説明を受けます。よろしくお願ひします。</p>
谷口教育環境整備室上席主幹	<p>事前に机の上に配布しております「平成26年度 四條畷市学校適正配置審議会(1回目)会議録」についてです。前回の審議会に記載内容の確認をお願いし、委員からの修正を反映し内容確定したものです。2回目の会議録についても、事前に送付させていただき内容確認をお願いしており、本日で修正を終えたいと考えていますので、修正がある場合は本日の審議会終了後、事務局までお伝えください。2回目の会議録の修正が終了し、準備ができた段階で、1回目の会議録、2回目の会議録、教育環境整備計画(案)を併せて市ホームページにも掲載させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>もう1点、事務局から配布文書について、報告させていただきます。2月10日に「畷のまちづくりを考える会」から審議会委員の皆様へ配布してほしいとのことで、「昨年12月に行われた経過報告会後のアンケートでの意見を記載した資料」を机の上に配布していますので、ご確認ください。これは市のホームページにも公開している資料と同じものです。また、2月25日にも市役所の郵便受けに個人から審議会委員様あての文書が届いていましたので、配布しています。ご確認ください。併せて、2月24日の朝に総務課のカウンターに置かれていた差出人不明の文書がありましたが、差出人不明であったことから配布せずに事務局預かりという扱いにしていますので、その旨お伝えします。なお、配布しました文書の取り扱いについては前回と同様、審議会委員個々の判断に委ねたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。</p>
角野会長	<p>分かりました。ありがとうございます。では、審議に入っていきたいと思ひます。</p> <p>前回の審議会の中野本町地区における転籍に関する柔軟な経過措置案について、事務局から資料の提示、説明がありました。本日の審議会では、同じような配慮が必要なその他の地区について、資料の提示をいただける、とのことでした。この件について、事務局から説明をお願いします。</p>
河上教育環境整備室上席主幹兼主任	<p>「転籍に関する柔軟な経過措置案」について説明させていただきます。別紙資料①、②、③をご覧ください。</p> <p>前回、中野本町地区についての経過措置案をお示ししましたが、他</p>

の地区で同じような配慮が必要な地区として、雁屋地区、中野1丁目・2丁目、美田町地区についてそれぞれ地域特有の解消すべき課題がありまして、それぞれの経過措置案を提示しています。

まず、別紙資料①の雁屋地区です。現在くすのき小学校、四條畷南中学校という校区です。小学校に変更はありませんが、平成30年度の校区再編で四條畷西中学校に校区が変わる地区です。現在の小学校区ではくすのき小からはほとんどが四條畷西中学校に進学するのですが、雁屋地区の子どもは南中に進学する地区です。その人数は資料の左端に示していますが、ここ4～5年で見ると30人前後、約1学級ぐらいの人数がいます。同じ小学校で過ごしたのに、別れて南中へ進学するという地区です。この地区の子どもたちで西中に校区編成される際の配慮として、平成30年度の中学校3年生に限って、不安軽減のために南中で2年間培ってこられた人間関係を考慮して、南中から大半の生徒が四條畷中学校へ変わるので、その子どもたちと一緒に畷中へ指定変更を可能とするという経過措置を計画(案)で示していました。ただ、これは南中での2年間の人間関係に配慮した中学校3年生に対する措置ですが、中学校2年生についても同じような措置が必要ではないかという検討をしました。南中で1年間築いてきた人間関係を大事にして、平成30年度から畷中へ行けるという配慮が必要と考え、中学校2年生に対しても同様の措置を講じたいと考えています。

続いて、別紙資料②をご覧ください。中野1丁目・2丁目に住んでおられる子どもたちは現在、四條畷小学校、四條畷南中学校の校区です。校区再編に伴い、平成30年度から四條畷中学校に校区が変更になり、平成32年度から忍ヶ丘小学校に校区が変わる地区です。現行区では畷小の児童は大半が畷中へ進学しますが、中野1丁目・2丁目の地区の子どもたちだけが南中へ進学している状況です。左端の児童数を見ると、ここ数年1ケタになっています。男女別を考えると、単純に6人の学年では男の子3人、女の子3人となります。その少数の子どもたちだけが小学校6年間で築いた人間関係をそのまま引き継ぐことなく、南中に入って新しい人間関係を築かなければならないという地区です。かねてから本市の課題と認識しており、今回の校区再編で平成30年度から畷中へ通うことになり、課題を解消できるものと考えています。先に示した計画(案)については忍ヶ丘小学校へ変わる平成32年度について、本来であれば忍ヶ丘小学校区ですが、中野1丁目・2丁目のすぐ南に新しい小学校ができて、地理的な近接性を考慮し、当面の間の措置として新小学校への指定校変更を可能とするものです。これは資料の「※2」の部分です。これは計画(案)でもお示ししているとおりです。今回追加する経過措置は「※1」の部分です。かねてからごく少数の子どもが違う中学校へ進学することについて

ては早期に解決をするべき課題と思っていまして、平成30年度に啜中に転籍することを見据えて、平成28年度の入学生から啜中への指定校変更を可能とする案を提案させてもらいたいと思います。

続いて、別紙資料③をご覧ください。美田町地区についてです。美田町の子どもたちは現在、四條啜南小学校、四條啜西中学校の校区です。中学校については校区が変更することはありませんが、平成32年度からくすのき小学校へと校区が変わります。先にお示しした計画(案)では平成32年度に小学校6年生で転籍される場合、非常に児童数が少なくて、しかも6年生で転籍するという不安軽減のため、南小学校の大半は新小学校に移るため、人間関係をそのまま引き継ぎ、新小学校へ指定校変更を可能とするという案を従来からお示ししていました。今回、新たにお示しするのはその段階で新小学校へ指定校変更されたお子さんが平成33年度中学校に進学される際に西中になると、それまで築いてきた人間関係がなくなってしまうことへの配慮です。新小学校からは四條啜中学校に進学しますので、平成32年度に新小学校へ指定校変更した場合は、引き続き平成33年度に啜中への指定校変更を可能とするという連続した経過措置を設けたいと考えています。これは小中での連続した学び、人間関係に配慮した措置です。併せて、くすのき小学校からはほとんどが西中へ進学します。美田町地区の子どもたちは一旦南小に入られて、近接する地区の子どもたちと西中で再会するという地区ですが、それであれば小学校1年生の段階からくすのき小学校に入学されていて、小学校6年間で人間関係を築かれ、そのまま西中へ進学するということを考慮して、平成28年度にさかのぼり、小学校入学段階でくすのき小への指定校変更を可能とするという措置を示しました。左端の欄を見ると、美田町地区も少数の地区ですので、人間関係の構築という部分で小人数ということに対する不安を軽減する案であると思っております。

今回、この3つの案をお示ししました。雁屋地区についても中学校の段階で一旦南中に入って西中に転籍となるという地区になるのですが、雁屋地区の子どもの数は30人前後おられ、ある一定の規模であり、学級集団という意味でも人間関係が作りやすいのではないかと考えて、ごく少数での転籍に対する不安への配慮により、中野1丁目・2丁目、美田町地区については小学校の入学段階、中学校の入学段階からの柔軟な対応を考えさせていただきました。以上で、3地区の説明は終わります。

角野会長

ありがとうございました。さらなる配慮ということで、今回新たに提案をいただいています。皆さんからのご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

堀内委員	<p>美田町地区の自治会長という立場から美田町地区についての意見になってしまいますが、地区内の父兄を集めて話し合い、決定させていただきたいと思います。ひとりだけ違う学校に行くといったような場合に、その子をどうするのかといった地区のコミュニティの問題も出てきます。個人の問題ではなく、町会で考える必要があると思います。今までの似たようなケースはあり、南小から西中に行かずに祖母宅に行ってそこから違う中学校に通うケースもあった。今年は10人程度が南中に行っているが、中学校に行くのも3人といったようなこともあった。教育委員会で配慮していただいているが、この件については、町会で考えさせてもらって、教育委員会に返答したいと思っています。</p>
角野会長	<p>堀内委員から意見が出ていますが、事務局はいかがでしょうか。</p>
西口教育部次長 兼教育環境整備 室長	<p>地域コミュニティの形成に関わる話が出ています。今回の教育環境整備計画(案)でも地域活動、育成会活動を重視して校区編成を取りまとめてきました。しかしながら、保護者目線に立つと課題があるのではないかと、とまちづくり意見交換会、経過報告会、出前講座でも意見をいただき、今回提案させていただきました。第2回目の審議会で提案しました中野本町の事例に沿って基本的には保護者、児童生徒の考え方が反映されるような制度は均一に設けなければならないというように提案させていただいています。地域コミュニティの形成からすると、地区全体で同じ学校に行くということが望ましいと考えていますが、制度上はこのような提示の仕方をさせていただきたいと考えています。</p>
角野会長	<p>委員はそれでよろしいでしょうか。</p>
堀内委員	<p>制度というのは決定ということでしょうか。個人が暇中に行きたいということであれば認めるということですか。</p>
角野会長	<p>事務局どうぞ。</p>
西口教育部次長 兼教育環境整備 室長	<p>今回新たに提案させていただいた内容は小学校を選択できるという点が新たな要素かと思います。先ほど「※3」のところでお示しさせていただきました部分です。従来の小学校6年生(点線で囲んでいるところ)は従来から提案させていただいていたところでした。平成33年度の「※2」のところは今回追加させていただきました。一番大きな追加の提案は小学校1年生からくすのき小学校を選べるという仕組みを導入させていただいているところです。繰り返しになりますが、基</p>

	<p>本的に保護者の判断に委ねていきたいと思っいるところですが、全体において地域の活動を阻害することのないような形で進めたいと考えており、地区が一定の話し合いを持たれるということであれば、地区として一定の判断をしていただければと思います。</p>
堀内委員	<p>2年前、同様の問題があったときに保護者も集めて話し合いをした際、いろいろな意見はあったが、最終的にはくすのき小学校の方がいいという意見になったので、「※印」を見逃していました。それであれば結構です。地区として検討します。ありがとうございました。</p>
良原委員	<p>質問です。同じ地域に住んでおられても私学に行かれるお子さんについてはどのようにされているのですか。</p>
堀内委員	<p>私学に行く子は仕方がない。子ども会にも入っていないし、親御さんからも特に入れてほしいというようなこともない。他の町会は知らないが、我々も拒否しているわけではない。</p>
良原委員	<p>地域の子ではあるけれども、ご家庭のご判断で入って来られないということなんですね。</p>
堀内委員	<p>私学に行っていないなくても子ども会に入らないという親御さんもいる。役をするのが嫌だということが入っていない。そういう子どもも登校の時は一緒に行く。子ども会と学校の行事は別だから、との扱いをしている。</p>
佐藤委員	<p>私学に行く子どもは自然と入ってこないようになっている。</p>
良原委員	<p>逆に地元の学校に入っているお子さんでも入って来られない方もいらっしゃるんですね。</p>
佐藤委員	<p>そういう子どもたちにどういふ対応をするかという、学校教育と地域活動は別なので、登校班を作る時は一緒に連れて行くことはやっている。</p>
良原委員	<p>子ども会に入っていないから「知らない」というわけにもいかないですからね。</p>
堀内委員	<p>どちらかというとも子どもが入らないと言っているのではなく、親御さんが仕事の関係等で入らない場合が多いので、一緒に連れて行っている。</p>

角野会長	よろしいですか。他にこの件に関してご意見のある方どうぞ。
加藤委員	美田町と中野1丁目・2丁目からは何もお聞きしていませんが、雁屋地区の育成会からご意見が届いています。中学校1年生入学の時点で、早ければ平成28年度の時に南中に行くのか西中に行くのかを選択するという方法をとってほしい、とのご意見でした。提案により、中学校3年で受験を迎えるお子さんが雁屋地区から畷中へ通うとなると相当な距離になりますし、子どもの負担が大きすぎると思います。その中で選択といっても非常に厳しい選択になると思いますので、難しいのかなと思います。ですので、中学校1年生入学の時点で、南中に行くのか西中に行くのかを選択するという方法をとってほしいという意見です。
角野会長	他にもご意見があったと思いますので、どうぞ。
石原委員	今、雁屋地区の話が出ていましたが、今まで雁屋地区の子どもたちは全員がくすのき小学校で、中学校から西中と南中に分かれていたもので、この点どうしたらいいのかということ育成会の方と話し合う機会を区長さんに持ってもらったらと思ひまして、区長さんに今日の話をしようかなと思ひています。
角野会長	そのあたりで事務局の方で何かお考えありますか。
西口教育部次長 兼教育環境整備 室長	前回提示させていただいた中野本町の検討をするきっかけとなったのは自治会長からのお申し出でした。先ほどおっしゃられていた本日の提案を踏まえた育成会と自治会との対話が今後あるのであれば、自治会長と育成会の皆様に我々から話しをさせていただいて、話し合いをしていきたいと考えています。
角野会長	石原委員、よろしいでしょうか。
石原委員	結構です。ありがとうございます。
角野会長	他にご意見ございますか。  (「なし」の声)
角野会長	ないようですので、次に進めさせていただきます。前回通学路について委員から様々な意見をいただきました。全員で共通理解をするこ

<p>谷口教育環境整備室上席主幹</p>	<p>とが望ましいと思いますから、想定している通学路の地図や想定される危険箇所について、事務局に資料作成をお願いしていました。事務局から説明をお願いします。</p> <p>それではA3の資料と「別紙資料④」と記載のあるA4ホッチキス止めの資料と前のスクリーンを使用して説明をしたいと思いますので、会長と副会長は席の移動をお願いします。</p> <p>まず、A3の「新校区通学路(想定)」の資料をご覧ください。前の画面にもこの資料と同じものを映しだしています。資料の見方ですが、敷地に斜線が入っているのは現在の小学校を示しています。薄く色づけされているのが現在の中学校を示しています。小学校から出ている斜線と同じ色で示している実線は今の通学路を示しています。同様に中学校から色づけしてある色と同じ色で示している破線は今の通学路を示しています。校区再編後に子どもたちが通うことになる小学校については緑色の丸で示しています。同様に再編後に子どもたちが通うことになる中学校を茶色の丸で示しています。A3の真ん中したの凡例をご覧ください。既存の通学路に加えて再編により新たに小学校の通学路となるであろう想定の通学路を緑の点線で、新たに中学校の通学路となるであろう想定の通学路を茶色の点線で示しています。例えば、線路の西側にある中野新町、塚米、楠公といった地区が新小学校に線路を越えて通学することになりますが、北側の子どもたちは国道163号の側道を通って、南側の子どもたちは塚米の踏切を通らずにもう一つ南側の後戸川の踏切を渡って通うことになるということを示しています。中学校については、JRの東側と西側の3地区の子どもたちが睨中に通うことになりますので、国道163号の、南側の子どもたちが国道163号を越えて睨中に通うことになります。併せて通学路の写真を載せていますが、左上から睨中への坂道、JR高架下の地下通路、国道163号の側道といったところを掲載しています。写真の撮影箇所の「丸」の傍にある「矢印」は写真の撮影方向を示しています。順番に左下の写真は今回通学路に設定しませんが、話題に出てきている米崎の踏切です。その右が後戸川の踏切の写真です。右側の上には睨中の校区が広くなり、国道163号を越えての通学となるので、そういったあたりの写真ということで国道163号から東小学校付近のもの、国中神社付近の写真、地区からも暗いといった意見が出ている箇所の写真です。右下の写真は国道163号(睨小付近)と睨小前の地下通路の写真です。今回新たに設定する線路の西側の3地区の北半分から新小学校に通うための通学路の中で「東中野」の交差点の写真です。写真では国道163号が右側に通っており、その歩道を通って行くことになります。交通量の多い交差点を渡らなければならないという箇所で、今後何らかの対策が必要であると考え</p>
----------------------	---

ています。

具体的な説明については前のスライドを使いながら説明させていただきます。これはA3資料では紫で示している南小のすぐ南側にある米崎の踏切です。①～④があり、それぞれの方向から撮った写真を示しています。①の写真では真正面に米崎踏切、横に通っているのは現在の南小の通学路です。②はもう少し進んだところの写真です。③は踏切を渡って逆の東から西に向かって撮った写真です。ちょうど車が通っているところの写真ですが、車の通行が多い箇所です。④はもう少し進んだところですが、そこから道路が広がっており、車が2台行き交うことができるのですが、手前は1台しか通れないような道路です。車の通行が多いことから今回の通学路の設定からは外しています。今回線路の西側3地区の南半分の子どもたちが新小への通学路として後戸川の踏切を考えています。①～④の写真を見ていただきますと、車が通行できないという道路になっていますが、委員からもご発言がありましたようにバイク、自転車はよく通る箇所になっていて、例えば人的配置などが必要ではないかと考えています。次が国中神社付近の写真です。A3資料では赤で示しています四條畷小学校の通学路になっているところですが、防犯灯のLED化等の対策は進めていますが、その数が少ないこともあって少し暗い箇所です。防犯灯の増設等により安全を確保する必要があります。次に自転車通学の話でも出ていました畷中への坂道です。①は坂の下から坂の上に向かって撮った写真、②は坂の上から坂の下に向かって撮った写真です。この坂がずっとまっすぐに続いています。この坂を自転車で下っていくと結構なスピードが出ることが予想されます。③の写真は坂の勾配が分かるように撮った写真です。続いて、線路から西側の北半分の子どもが通る国道163号の側道を通って行く途中で車の通行の多い交差点を通る必要が出てきます。①については西から東を撮った写真、②については東から西に撮った写真です。

これまでも通学路の安全対策には取り組んできました。もう1つのA3資料「通学路の安全対策(これまでの取り組み)」をご覧ください。同じものを前のスクリーンにも映し出しています。右下の凡例をご覧ください。薄いピンクで示している箇所が整備箇所です。歩道改良、路面表示等を実施した箇所を示しています。丸印は人的配置の(通学路の安全のため人を配置している)箇所を示しています。緑については登下校時で同じ場所、青と黄色については登校時、下校時に別の場所に立っている箇所を示しています。何点か写真を入れていますが、歩道を整備した箇所、側溝の蓋を設置した箇所、「通学路」といった路面表示をした箇所、畷中の坂で歩道があったところをより安全にするための改良を実施した箇所、見通しが悪い部分にカーブミラーを設置した箇所等です。

校区再編により新たな通学路も設定されることから、どのように安全を確保するのかということについて、A4 ホッチキス止めの資料「別紙資料④」をご覧ください。同じものを前のスクリーンにも映しています。どういう枠組みで進めていくのかについて、「四條畷市通学路安全プログラム」を策定しようと考えています。上半分が組織体制を示しており、もうすでに立ちあがっています。教育委員会、学校、PTAが連携するとともに道路管理者として建設課、交通管理者として四條畷警察署がメンバーとなり、「通学路の安全推進会議」という組織を立ち上げています。推進体制としては教育委員会だけでは細かい通学路の状況が把握できていないので、実際に通られている子どもや保護者、教職員の声を聞きながら、3者が連携した推進体制をとりたいと考えています。そこには地域住民の声も取り入れながら進めていきます。そして、その組織体制により「四條畷市通学路安全プログラム」を策定していきたいと考えています。計画の段階では危険な箇所を抽出し、建設課とともに合同で現地確認し、どのような対策をとるべきかを検討した上で、対策の実施ということで、歩道整備、防犯灯のLED化を実施するとともに防犯カメラの設置も検討していきたいと考えています。「四條畷市通学路安全プログラム」を策定することで国土交通省の交付金が入るという仕組みになっています。

では、今後どのようなスケジュールで進めていくのかということですが、A4の2枚目「別紙資料⑤」をご覧ください。今の段階のスケジュール案です。平成26年度までも平成24年度の亀岡での事故を踏まえ設置された「安心安全な市道の点検整備」により歩道整備、防犯灯のLED化等に取り組んできました。併せてソフト面の取り組みとして交通誘導員を配置してきました。これが平成24年度から平成26年度までの計画となっていましたので、その後どうするのかということについて現在、先ほどの組織を立ち上げて検討しているところです。具体的には平成27年の4月～6月のあたりで通学路の確認、危険個所の抽出を学校、PTAと連携・協力しながら進めようと考えています。6月の段階で3者で協議する「通学路安全推進会議」を開催し、7月～8月に合同点検ということで建設課とともに現状の確認、対策の検討をしていきます。そして、9月に対策内容を決めるために「通学路安全推進会議」を開催します。10月～3月の間で点検結果をまとめて対策にかかる費用を算出し予算化していく作業に入ります。実際にどこを整備するかということについては学校、PTAにも確認するとともに、長期的にしか整備が完了しない箇所については従来どおりソフト対策での取り組みを進めるんですが、増員をどうするか、配置をどうするかということも検討していきたいと考えています。予算化されれば平成28年度から実際に整備を進めていきたいと考えております。平成30年度に中学校が再編されますので、当面の目標と

<p>角野会長</p>	<p>してそれまでにどのように通学路の安全を確保するかを検討していきます。説明は以上です。会長、副会長は自席にお戻りください。</p> <p>事務局から説明がありましたが、交通安全プログラム策定に向けての動きについて、お示しいただきました。これらについてご意見宜しくをお願いします。</p>
<p>吉田(一)委員</p>	<p>説明ありがとうございます。先日、文科省が学校統廃合に係るマニュアルを40～50年ぶりに改定し、示されました。その中には統廃合後の通学距離について、小学校は4 km以内、中学校は6 km以内という原則が示されていたと思うが、一方で通学にあたっての児童生徒のストレスは2008年に東京学芸大学の朝倉先生が「通学制限に係わる児童生徒の心身の負担に関する調査研究」の中で研究をされて、徒歩による3 km以上の通学は自転車通学やバス通学に比べてストレスが高いということを報告されています。国の基準では4 km、6 kmということだが、今後通学路の安全確保は基より子どもにとって負担がどうなのか、という観点も必要ではないか、と思います。交通事故なり防犯上の問題ということで説明があったのですが、例えば、四條畷警察署管内で過去3年間に送致されたり通報のあった不審者情報やひったくりといった軽犯罪について、教育委員会、防犯担当課にもかなりの件数の情報が入ってきています。そういう箇所のポイントが大概決まっていたり、時間が夜間や夕方ではなく、白昼堂々と3時から4時といった時間に集中しているということを見ると、地図上にプロットしていただいた交通上危険な箇所の上に軽犯罪の可能性があったり、危険があるといったような箇所をプロットことによって、国土交通省の観点とは違った注意点が見えてくるのではないか、と思います。通学路の路面の部分といった面的な整備の部分は費用もかかるし時間もかかる一方で成果も出てきていますが、犯罪等といった部分は費用をかければ済むということではなく、PTAとしては小学校の場合、安全パトロールとして保護者が小学校下校時にたすきをかけて立っていただいています。ひったくりや声かけを未然に防ぐという意味で保護者にもできることを取り組んでもらっており、一定の成果が出ていると思います。亀岡での事件は非常に不幸な事件であり、それ以降通学路の問題は一気にクローズアップされてきました。その後保護者がそれに対してどう取り組むのかということが問われているのだと思います。先ほど美田町の堀内区長がおっしゃったようにそういう意味でも地域の密着度が必要なのだと思います。単に通学路の安全という物理的な問題でなく、費用の有無ではなく人的配置についても考える必要があると思います。</p>

角野会長	<p>非常に重要な意見だと思います。皆さんもそのあたりで不安に思っているようなこともあるでしょうし、ここにプロットしていけばどのようなことが分かるかということについては我々も非常に関心があります。大阪府警では大阪府警察安まちメールで不審者情報を流しており、これは小学生だけを対象にしているということではなく、中学生、高校生も被害者になっていることを意識しており、恐ろしいほどの件数の情報が届いています。そういったところも実際にプロットしていくということも非常に重要で不安軽減になると思います。この件に関して、他の方ご意見があればどうぞ。</p>
良原委員	<p>今おっしゃいましたPTA、保護者の協力は絶対に外せないことであり、大事なことだと思います。もう1つ付け加えるならば、子ども達自身が安全教育を学ぶことが必要かと思えます。道を歩く時になぜ並ぶ必要があるのか、その方が見た目がいいからということではなく、きちんと並ぶことが自分の安全を守ることにつながるということを知り、また、自分の身を守ることを小学生、中学生とも年に1回授業で教えるということではなく、毎日の登下校等日常の生活の中で身につくように伝えていくということが学校教育の場で出来ることの1つではないかと思えます。</p>
角野会長	<p>先ほど安全プログラムの説明がありましたが、こういったこともその中に入ってくるのではないかと思います。平成27年度からスタートするというのですが、今いくつかの観点をいただいていますので、道路の状況だけではなく、それ以外の要素もたくさんありますし、予測しがたい問題だと思います。子どもにとって予測できないものは対応しようがない。教育されていないものをスキルとして子どもたちが持ちえる訳がない。そういうことから、建設課、教育委員会、四條畷警察、地域住民といった推進体制をお持ちですので、できれば今の委員のご意見を踏まえて取り組んでいただきたいと思えます。このあたりで事務局から何かございましたらどうぞ。</p>
西口教育部次長 兼教育環境整備 室長	<p>今、委員それぞれからいただいた意見は四條畷の治安をどのように高めるかという点についての言及であったと理解しています。そのためには教育委員会だけでは力不足であり、ハード面においては建設課の力を借りようとし、道路交通安全面については警察の力を借りようとしています。人的なご支援についてはPTAをはじめ、地域住民の方の力も必要で、そういった地域のムード、雰囲気というものが軽犯罪や不審者対策の抑止力になっていくのではないかと考えています。今後もそういった部分の連携を密にして対策を講じていきたいと思えます。</p>
角野会長	<p>他にいかがでしょうか。</p>

榎原副会長	<p>今、事務局から細かい部分まで説明をいただきましたが、委員の皆様にとっては分かりにくい地域の事情もあるのではないかと考えています。登校時より下校時に制約が多く、問題があると考えています。登校の時は集団で登校しますが、下校の際はトンネル等死角になる部分があり、課題があると考えています。下校の時にどのような対応をするかが子どもたちの安全を確保する上で重要だと思っています。就労の方が多い中で、どこまで地域に入り込み、地域、保護者の方をお願いしていくのが課題と感じています。子どもの力をつけるというだけでは対応しきれない部分もあり、市全体でどのようにサポートするかが重要で、下校の際の安全を各学校で検討していく必要があると思います。</p>
角野会長	<p>登校、下校、当然その時間帯に合さないと、どんな様子がある場面で見えるかは分かりません。実際、この安全プログラムが策定されるにあたり、危険箇所の抽出、合同点検の実施などを行いながら、時間が幅広い下校時の低学年と中高学年の間に生じる隙間や学童保育の児童が帰る時間帯などを考え、改めて学校教育での安全教育の在り方を考え、交通ということだけでなく、不審者の問題、誘拐、予期せずに危害を加えられるなど想定されることを点も踏まえていただきますようによろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日ご欠席の川端委員さんからのご意見を事務局が預かっていらっしゃるということをお聞きいたしましたので、事務局からご紹介をお願いいたします。</p>
谷口教育環境整備室上席主幹	<p>本日、ご欠席の川端委員のご意見をご紹介します。</p> <p>『これからの学校に求められる機能』について、考えを述べさせていただきます。</p> <p>まず、1点目として、保護者、地域住民との適切な役割分担とありますが、各中学校区におきまして、現在中学校区内の地域ネットワークがあり、事務局は各中学校においてあります。大切なネットワークであると考えておりますが、まだ十分に機能していない現状を踏まえ、中学校区のネットワークの強化、充実を考えていただきたいと思います。</p> <p>2点目として、防災拠点としての学校の機能として、災害時における地域住民を受け入れるために各校において学校のどの部分を開放するのかといった具体的な取り組みをしておく必要があります、それを地域に発信していくことが大切と思います。</p> <p>3点目として、教育環境の整備についてバリアフリー等と施設整備といった器だけでなく、その中身としてどうすれば良いのかが問われるのではないのでしょうか。</p> <p>4点目として、学力向上があつてこそ、学校の本来の姿と考えます。各</p>

<p>角野会長</p>	<p>校の実情に合わせ、課題を認識したうえで、学力向上は早急な課題ではありますが、一人一人に理解度が異なるというデリケートな部分を取りこぼしなく、教育内容の充実を考えていただきたいと思います。」</p> <p>以上、川端委員からのご意見をご紹介します。</p> <p>ありがとうございます。本日の第3回目の審議会は、「これからの学校に求められる機能」について議論するという事になっていましたので、わざわざ貴重な意見をいただいております。</p> <p>それでは、「これからの学校に求められる機能」について、ご意見をいただければと思います。川端委員からいただいたご意見について、まずご意見をいただければと思います。また、合わせて四條畷市教育環境整備計画（案）の22ページからが、その内容の項目となっておりますので、ここに関しての意見でも構いませんので、どうぞどなたからでもご意見を出していただければと思います。</p>
<p>吉田（知）委員</p>	<p>はい。旧校舎、新しい校舎を使って、今後進めていくということで、新しい校舎には色々新しい特色のある教育できるものを入れていくことだったと思いますが、今まで使っていた校舎と格差があっては困ると思います。皆に同じような平等な学習をさせてあげたいと思うのですが、設備等について、今後同じような扱いができるのかどうか不安に感じる場所です。</p>
<p>角野会長</p>	<p>学校の中の設備について、実際教室の中等にどういったものがあるのかということですね。この学校の中の設備面について、また意見を広げて何かございますでしょうか。</p>
<p>小金井委員</p>	<p>はい。統廃合のメリットを活かして、「小中連携と一貫教育の深化」と計画案に記載されていますが、疑問に思うことは、同じ小学校から同じ中学校へ行った子と現在小学校は同じで違う中学校へ行ったという子もいますが、その分かれて行った子は、一貫教育はされていないのでしょうか。その点を、もう少し詳しく知りたいと思います。また、その深化とはどのようななされるのかを知りたいと思います、先ほどありました学力向上に通じると思うのですが、どういうことなのかを教えてくださいたいです。私としては、小中学校とも同じで四條畷の学校は、当然教育委員会を通して一貫教育されていると思っていたが、わざわざこういう言葉が出てくるということは何か違う意図はあるのかなというように思います。</p>
<p>角野会長</p>	<p>はい、わかりました。2点ありました。</p> <p>1点目は、事務局から設備面の格差について説明願います。よく世間で言われている一貫教育というのは、私の方で知っている情報を提供したい</p>

<p>西口教育部次長 兼教育環境整備 室長</p>	<p>と思います。合わせて事務局からもお考えを聞くということでお願いいたします。</p>
<p>角野会長</p>	<p>はい。今吉田（知）委員から新校舎と既存校の設備面で格差があってはいけないという点については、そのとおりであります。同じ教育がそれぞれの学校において提供できるというようなことでないと公教育の責任を果たせないというように思っています。そういう意味で共通する事項として学力に影響するようなことについては、均一的にしていきたいと思います。ただ建物については、全く新しいものに建てるものと既存校舎を使用して大規模な改修等を計ることについては若干の格差は生じてしまうというのには否めないと思っています。バリアフリーについては現在も同様に取り組んでいますので、それを継続しながらソフト面での格差というものが生じないように、そこに力を注いでいきたいと思っています。</p>
<p>角野会長</p>	<p>そのことについて、私も質問いたしますと、例えば建物が新しい、そしてもう一つが建物が古い、でもその建物の中に入っている例えば電子黒板、コンピューターを配置することやプロジェクターが使えることなど、黒板の古い、新しいはあっても、壁の汚れに違いはあっても、今例えたものについては変わりはないという認識でいいですか。</p>
<p>西口教育部次長 兼教育環境整備 室長</p>	<p>計画書の23ページに。「全校共通」という項目について、「防災拠点としての整備」「ICT環境の充実」などがあがっております。角野会長からございましたのはICT環境という設備面の内容というように思っています。教材も含め、そういう点には格差が生まれないように整備を整えたいというように考えています。</p>
<p>角野会長</p>	<p>ということは、後は使う教員の力量の問題かと思えます。例えば、各教育委員会というのは、教育行政施策の点検評価というのを実施して、全部公表されています。例えば、大阪府教育委員会が把握している内容では、機材があってもそれを使いこなせるICT能力が一定レベルとしてどれぐらいあるのかといったことについて全部調査しています。市によっては設定レベルに高低があり、一定レベルが8割5分ぐらいまで達していても、8割5分ということは何人かはできないということでもあるので、教育の手法の中に違いが生じてくると考え、具合が悪いとする場合もあります。そういうことについて、随時努力しながら改善していけるということです。</p> <p>さて、「先ほどこの際だから一貫教育なのか」というお話があり、では今までは違ったのかとありました。前回申しましたが、一貫教育をめざすというのは全国どこへ行ってもそうであります。本来、小学校と中学校</p>

というのは、子どもが7歳から15歳まで連続して成長されます。ただ、学校制度の仕組みによって、分けられてしまい、子どもにとっては大きな段差が生じていることになっています。学級担任制と教科担任制で完全に違います。朝から晩まで小学校の児童は、ほぼ一人の先生の中で見守られる、中学校では担任の先生は、ホームルームと昼の御飯の時と自分の担当教科だけです。ここにズレが生じてきます。また、発達段階が全く違うので、なんとか自立させたいという思いもありますし、出口である進路の問題が小学校とは随分違います。

ところが、小中一貫というと、全国的に小中一貫をめざすきっかけが2つあり、1つは中学校と小学校高学年の生徒指導上の問題がものすごく高く、そういうことから生徒指導から連携していきというところからスタートしました。ところが、なかなか学校教育というのは、連携とは何をするのかというところから始まっています。そして、時間がなかなか合わない、会議ができない、またもっと困難なのが小学校の教育内容、指導方法、中学校の教育内容、指導方法の中に一貫性がないということで大きなズレが生じています。こういうことを無くしていきましょうというのが全国的な流れであります。2つの小学校から1つの中学校へ行くとなると、それを行うチャンスが来ているので、ここできちりと教育課程の編成から生徒指導の対応等をしていこうというのが全国的な潮流です。これについては、私は正解だろうと思っています。国の会議ではほとんどがその意向で、随分と進んでいますので、事務局の方もそういう方向で今いらっしゃるのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

鉄学校教育課長

今、角野会長からご説明いただいたとおりでございます。本市においては、この方向で進めています。現在4つの中学校区がありますが、それぞれの小学校と中学校で、教職員間の顔が見えるような取り組みをすると同時にこれまでの小中学生の交流も含めて色々取り組みを進めているところですが、第2期の学力向上3ヶ年計画の中で、それを一つの柱として取り組んでおり、第2期でも取り組んでいます。その中で大きくは、中学校区でめざす子ども像ですが、こういう子どもに育ててほしいということはそれぞれの4つの中学校区で決めていただいて、取り組みを進めている状況です。ただ、四條畷南中学校は4つの小学校から来ていますので、そのうちの2つの小中一貫をめざす子ども像を作ることなどしています。それが全ての子ども達に網羅しているかというところについては今のところなっていない現状です。この計画案の中で、なんとか9年間きちんと整備できるようにという考えで記載しています。

角野会長

今お話しがございました内容についても、例えば大阪府教育委員会のホームページの中に、全国学力学習状況調査の結果分析にデータがたくさん出ています。全部その中に表われています。小学校、中学校の指導法の中

	<p>にズレの程度が出ていたり、当然出て当たり前なのですが、子どもからするとなぜ不必要な段差があるのかということになってはいけないのではという意味でのズレです。あわせて例えば不登校の問題は、大阪府では小学校6年生が7万人いますが、この7万人を追いかけていくと中学1年生で7万人の状態が見えます。この時に大阪府でこの7万人の中の小学6年生の不登校の子が約600人いるというデータが出ています。これが、中学1年生になると3～4倍になります。一気に膨れ上がります。これは、複数の小学校から1つの小学校へやってきた時に生じる軋轢（あつれき）、ストレス、暴力行為というものから生じているだろうとあり、きっとそういうことも踏まえて一貫性の高い教育を、この際なので、一気に進めましょうということ、記載されているということでしょう。この内容については、今後さらに考えていかなければならないと思います。</p> <p>これからの教育のあり方について、ご意見をいただけないでしょうか。</p>
市林委員	<p>はい。中学校のクラブ活動は、とてもウェイトの大きなものだと思いますが、今回中学校が1つ無くなった時に、いままでやっていたクラブが次の中学校に行ったら無くなるといったことはありえるのでしょうか。やはり、そういうことがないようにしていただきたいというのが1点。そして、クラブにウェイトを置いている子ども達が多いので、同じクラブであれば各中学校同じ練習をしたりしてますので、そういうことも充実していければ新しい学校に行ってももっともって知っている友達がいることができているのではないかと思います。</p> <p>もう1点は、小中一貫に関して、四條畷中学校と忍ヶ丘小学校というのは一貫になるということがずっと書かれていますが、最初のころに出ていた新小学校から入ってこられる子どもさんと忍ヶ丘小学校から入ってこられる子どもさんとで、連携されている中で入るのはやりにくかったり、何か問題が起こりやすいのではないのかと思います、そうであれば2小1中をめざすのであれば、この2小の連携もものすごく大事になってくるのではないかなと思います。</p>
角野会長	<p>いい指摘だと思います。そのとおりだと思います。</p> <p>2点ありましたが、1つは中学生にとって部活は1つの大きな成長の場面でありますが、その部活の問題。もう1つは、小中連携というのは3校合わせた「小小」も含めてであるという点。</p> <p>この2点について、事務局からご説明お願いいたします。</p>
鉄学校教育課長	<p>はい。部活については、後で河上教育環境整備室上席主幹より説明いたします。「小小」の連携については、今話題になっています四條畷中学校の校区で3年間3校ですべてやっていこうということになっています。他の中学校区もそうですが、「小小」の連携についても、「小中」よりも実際</p>

	<p>始めた時に「小小」の方が厳しいということはありませんでしたが、これも含めて実際にやっています。その中で、めざす子ども像をその3校で作りました。今お示ししております忍ヶ丘小学校、四條畷中学校、新小学校で距離的な問題はございますが、内容的には今までと同じように3校ですべてやっていく。そして、四條畷中学校に連携できるスペースを作っていきますが、これも3つの学校で使うというのが大前提にあります。</p>
<p>河上教育環境整備室          上席主幹兼主任</p>	<p>続いて、クラブ活動についてですが、現在四條畷南中学校にはあるクラブが四條畷中学校や四條畷西中学校には無いということもあります。それについては、すでに調査もしてましてこれから3年間かけて、できるだけ夢をかけてやっていくクラブがそのまま実現できるように、調整していきたいと思っていますが、クラブ顧問については先生方に担っていただくということで人事上のことも含めて十分に検討すべきことだと思っています。十分に時間をかけてできるだけの配慮をしていきたいと思えます。あわせてクラブ交流についても、3年間かけてそれぞれ合同練習をしたり合同チームを作ったりし、まず顧問どうしが指導方法を統一するなり、子どもどうしが仲良くなるというようなプログラムを考えていきたいと思っています。</p>
<p>角野会長</p>	<p>学校の規模が小さくなっていくとクラブは縮小しなければならないという問題がありますので、様々に検討をお願いします。          他に、ご意見ございますか。</p>
<p>榎原副会長</p>	<p>はい。先ほどありました小小連携もやりながら小中連携をやっていくということは、学校現場としては各学校の独自性を出しながら、なおかつ地域のいろんな問題を抱えながら行い、中学校へ向かっていく子ども達のために連携をし、課題を見つけ出していくという大変さを担っていく中で、現場の先生たちは大変だと思いますが、これからの大きな四條畷市の学力向上のためには、そこが大きな課題だと思っていますので、頑張っていたきたいと思います。</p>
<p>角野会長</p>	<p>今、現場の先生のことについて話がありましたが、校長会から代表の委員の方がいらっしゃいますが、何かご意見ございますでしょうか。</p>
<p>磯部委員</p>	<p>はい。まず、小中連携については、中学校と小学校の先生で話しができる関係が大事だと思います。いろいろ疑問に思うことややり方の違いなどありますが、今までであれば小学校の中から2つの中学校に分かれたということがありましたので、どちらの学校にも出向いていかなければならないという問題がありました。今回統廃合によりまして、1つの小学校から1つの中学校へという形が整いますので、その点とてもやりやすくなると</p>

感じています。田原小学校の場合は、現時点1小1中ですので、小中連携は割と進んでおり小学校、中学校の先生が年に2～3回研修会をもち、中学校と小学校の生活指導のやり方の違い、共通点などを話したこともあります。例えば、小学校と中学校とで宿題の出し方が違います。子ども達は小学校から中学校に上がった時にとっても戸惑ってしまって、学校へ行くのがつらくなることも考えられますので、6年生から中学校のやり方に慣れることやテストのやり方も違い、中学校ですと中間テストや期末テストというものがあり、回答用紙も小学校のように問題の中に答えを書くというものとは違い、問題と別になります。字も細かく、図もあまりなくとても戸惑ってしまい、圧倒されてしまいます。今後統廃合になった後、小小、小中の連携はとてもやりやすくなると思います。

竹村委員

中学校については、先ほどありましたクラブ活動の課題が職員の中でも声があがっており、教員の数とクラブの数というのは相関関係があり、生徒達のニーズに応じてすべてのクラブを網羅することが難しい中で、どのようなクラブを残していくのかということを検討していかなければならないと考えます。今後の生徒数や教員の数について、教育委員会と学校現場とリンクさせながら、計画的に進めていかないと間際になって慌てふためくようでは迷惑を受けるのは子どもです。今回、この場で問題提起がされていますので、学校現場と教育委員会とが計画的に実現できるように進めていかなければならないと感じます。

また、連携については、私は四條畷西中学校区で、小学校は3小学校から来ていますが、大多数が岡部小学校とくすのき小学校ですので、特に2小学校とは小中連携をしており最近も双方会議をする中で、小中連携はお互い教員の研修等で交流し合って、そして教育課程あたりまで見据えて、一貫教育という中でスムーズにいくように、そして先日開催されました教育フォーラムでも発表がありましたが、参観といった行事が重ならないようにしていくことなども調整していかなければならないということも話しをしています。またその中で、小小連携というのはまだまだだということですので、まずはその点も次年度からはやっていかなければならないという話しになっています。学校現場のソフト面の整備も置き去りにならないように、まちづくり、校区再編、学校の統廃合ということと合わせてやっていかなければならないと思いました。学校現場から委員が2人だけというのは心細いところではありますが、そこは皆さん方の知恵をいただいて協力してほしいと思いました。

また、学校の通学路の安全について、門真市のはすはな中学校がどのようになされているのか話しを聞きたいと思っていましたので、教えていただきたいと思っています。

角野会長

ありがとうございます。事務局から手があがっていますので、どうぞ。

<p>河上教育環境整備室上席主幹兼主任</p>	<p>先ほどの説明の補足をさせていただきます。今、学校現場から小中連携のお話しがございまして、3小から1中に行っている場合に、主にくる2小とは十分に連携しているというのは事実ではありますが、数少ない小学校の児童は、逆に個別にかなり丁寧に受け入れる中学校は配慮していますので、その点補足をさせていただきました。</p>
<p>角野会長</p>	<p>分かりました。それでは、はすはな中学校の話しが出ましたので、澤田委員よろしく願いいたします。</p>
<p>澤田委員</p>	<p>先ほど通学路のお話がありましたが、はすはな中学校は京阪電車に沿ってかなり長い校区でありまして、西三荘駅から萱島までが校区となっています。当初、第一中学校と第六中学校があった時に、第一中学校の方が萱島から古川橋あたりが校区でした。統合した時に、校区が細長くなってしまいましたが、以前から萱島から古川橋というところから通ってくる子ども達については、電車通学で対応していましたので、それを引き続き希望する方は電車通学を認めていました。前回の審議会でもありました自転車通学の件ですが、それも非常に多く希望がありましたが、通学路に自転車を通れる道を確保できないという理由もありまして、安全性を考えた場合は自転車通学は無理だろうという判断で認めていません。もし、自転車通学をすることになりましたら、学校に自転車を停める場所を作る必要もあり、そういう場所も確保できないこともあり無理だろうと考え、現在電車通学になっています。</p> <p>また、先ほどクラブ活動、小小連携のご発言がございましたが、クラブ活動においても非常に大きな問題でありまして、基本小さな学校2つが集まるということでしたので、2小1中でもそうですが中学校はいくつか重なるのですが、小さい学校が重なるということでクラブ数をどのようにするか考えた時に、トータルして考えてみると野球部、バスケットボール部のように重なるクラブもあり、そんなに気になるようなことではありませんでした。どのような理由があるにしても、例え小さなクラブであっても、子ども達の拠り所であり、クラブ活動はできるだけ残そうと双方の学校のクラブ活動は全部残していくことで進めてきました。それも条件の1つとしてどの先生がクラブを持つかということもありますが、それが確保できるような人事をしていこうということをお願いはしていました。また、それによりそれぞれ安定した時間を過ごせるということも大きなことであると思いき、そのようにしていきました。ただ、新しいクラブを作ってくださいとありましたが、すぐにはできないのでお断りはしましたが、今までにあるクラブは確保していくことをしました。</p> <p>小中連携について、先ほどもご発言ありましたが、経験していく中で小中というよりも小小が非常に難しく、統合以前からそれぞれ合同行事を行</p>

い何回かやっていたようです。子ども達がお互い顔を合わす時間をできるだけ作ることをされていたようでしたので、できるだけ積極的にそういうことは進めていただくことが良いと感じています。カリキュラムについても、小学校の指導内容もどれだけのものがどのようにされてきたのかということも学校側のことですがしていかなければなりませんし、大事になってくることだと思います。

少し戻りますが、クラブの交流について、同じクラブが確かにありますのでできるだけ夏季休業中などに出向いて行って合同の練習をし、指導されている先生の中には一緒にやるとかえって生徒指導面でしんどい部分が出てくるのではないかという危惧もありましたが、それよりも一緒になるということを優先して、一緒に練習してお互いに顔を覚え、先生によっても指導方法も違いますし、それを両方の先生で相談し合いながら同じクラブを一緒に見ていくことを何回か重ねて進めてきた経緯があります。

角野会長

ありがとうございます。他に何かございますか。

堀内委員

はい。私は保護司を20年しており、地域のことも携わってきました。現在四條畷市は学力向上に力を入れ、学校の先生はそれに時間を取られています。また、学校の先生は、児童のことで地域から呼ばれたら、駆けつけなければなりません。学校の先生にお願いしたいのは校外補導にもう少し力を入れていただきたいと思います。四條畷市と大東市地域で犯罪件数も非常に減ってきています。現在60数件となっています。それでも少年鑑別所に入っているのは中学2～3年生が一番多いと1週間ほど前に大阪の鑑別所の統括官が来て言っていました。神奈川県で起きた中学1年生である13歳の子どもが殺害された事件は今まで考えられないことと思います。その事件では学校等だれも気がつかない状況でありました。そういう意味で、学力向上には先生の負担をかけないようにしていただきたいと思います。校区編成により遠くの学校に行く時には、特に近隣に迷惑をかける、近隣から苦情が出てくる心配もあり、学校の先生は飛んでいかないといけない恐れもあり、そういうことのないようにしていかなければなりません。

また、学校は防災の拠点となります。学校はその地域の大体中心にあり地域の人にとっては災害が起きた時に避難場所となります。

話しは戻りまして、校外補導にもう少し学校は力を入れなければならないと思います。ただ、地域は高齢化で高齢者の方ばかりですので子ども達に何か起きた時に私達高齢者が飛んで行くこととなります。校外補導された中には、中学生とっていた子どもが実は小学6年生だったこともあり、驚いたこともあります。校外補導で指導する子どもの低年齢化が進んでいます。指導も先生も警察官もあまり怒ることなく悪いことだと言わなくなっています。私が言いたいのは、学力向上に力を入れていくなら先生

<p>角野会長</p>	<p>の負担を軽くすることも考えていかなければならないと思います。学校の先生では言えないことなので、私が代わりに話しました。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>他に何かご意見ございますでしょうか。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>はい。事務局より支援学級に通われる子どもさんの説明がなかったと思われるのですが、通学面もそうですが、支援学級に通われる子どもさんにとっての学校規模の変化はどのような影響を及ぼすのかということをしてできれば支援学級に通われている子どもさんの保護者の方と連携を密にして、どういう課題が出てくるのか、見えてくるのかをお話ししていただく必要があると思います。</p> <p>もう1点ですが、川端委員や堀内委員から先ほど地域のネットワークについての意見がありましたが、子ども育成会の立場から話しますと、地域の保護者が地域のことで何か関わろうとすることが非常に難しい時代に実質なってきています。このような審議会もそうですが、この度は交通安全プログラムまた安全推進会議というのを立ち上げていただいて進めてくださっていますが、このような状況の中でいかに細かくやりとりができるかというのが地域の活性化につながり、できあがったものをチェックしてくださいというのではなくて、以前でも吉田委員がおっしゃっていましたが、通学路という意味でその道があるのではなく、高齢者の方もお使いになられるという点においても、子ども達や地域の方々も十分に交えて、この地域の道というものを考えるという視点が必要なのではないかと思います。ディスカッションすることの中で、自分たちの役割というものを自覚していくものと思います。子どもの主体性とおっしゃられていましたが、大人の地域に対する主体性も十分に問われている時代ですので、非常にこのプログラムは大事であると感じています。実際、校区編成が進められていく中で、現に子どもの意識、保護者側の意識、地域住民側の意識を変えていくことができるはずだと思います。安全プログラムを進めてくださる中で、PTAと教育委員会との連携も大事ではありますが、十分にご高齢の方、子ども達の意見、保護者、地域住民との連携を非常に大事に、ここでどのように転換させていくかがポイントになると思います。どうしても抜けてしまう点が出てきますので、今ちょうどこのことをお考えになってくださったことが大きなきっかけになればよいと思います。</p>
<p>角野会長</p>	<p>ありがとうございます。他に何かご意見ございますでしょうか。</p>
<p>吉田（知）委員</p>	<p>はい。今加藤委員がおっしゃっていただいたことに類似しますが、PTAと学校と教育委員会と連携して行うというのは、地域の方々の理解がとても大切になると思います。私の子どもは今四條畷小学校の5年生ですが、ちょうど中学3年生の時にそういう問題に関わってくることを理解さ</p>

れている方が少ないと感じています。よく最近聞かれるのはこの計画は決定なのか、変わらないのかというふうに今日も聞かれましたが、今何回かこの会議に参加させていただいて、もう決定という形で会議が進んでいるので、それをどう伝えていいのか分からず、反対意見があるのであれば私に直接言ってもらったら、それはそれで改善策として伝えることはできますよということは言っていますが、なかなか周知をさせるのに大変だと感じています。周知をしていかないと連携というのもとても大変なことになると思いました。

また、中学校のクラブ活動について、最近知り合いから言われたのが企業を退職された60歳ぐらいのバレーボールを長年されてきた方を中学校の顧問として採用する方法はないのかということと言われました。教育の現場で先生方の時間がないのであれば、そういう方を中途採用というように雇用することはできないのだろうか、例えば顧問という立場だけでできないのだろうかということも聞かれました。

あともう1点ですが、私は四條畷小学校と四條畷中学校の中しか知らないのですが、学校見学会をもし開いていただいたら、岡部小学校や四條畷西中学校という行ったことがない学校の中に入って見て、見学したいという思いがあります。先日いただいた学校編成についての意見の中にも、四條畷西中学校にあまり良いイメージがなく行かせたくない気持ちもあるという意見も入っていましたので、そういうイメージを払拭させるためにも、ぜひ学校の中に足を踏み入れてどういう学校なのかというのを理解いただくことも大事なのではないかと思います。

角野会長

今、委員からたくさんのお意見をお聞きしました。事務局としてしっかりと受け止めていただきたいと思います。

ただ1点だけ、私の立場からすると、「決定か、決定でないか」という話しがありましたが、この審議会というのはあくまでも事務局から提案されていることに対して意見を言う場であり、「決定だ」「反対だ」というような場ではないということだけご理解いただきたいと思います。我々は、出されたものに対して調査、研究して意見を述べる、そして建議をする、答申をする立場であり、また本日配付されていた「KyouKanヘッドラインニュース」にも簡潔にまとめられていますので、我々の立場というのはこういうことであるというようにご理解いただきたいと思います。

他に何かご意見ございますでしょうか。

佐藤委員

はい。先ほど吉田委員からお話しがあった部活動について感じたことは、クラブの前の顧問がいた時は良い成績で、その後その顧問の先生は異動され違う方が顧問になられ、顧問が変わっていくということです。

吉田委員の意見が良いと思ったのは、スポーツの専門の方を雇用してその部活だけのために指導してもらおうということです。学校の先生に部活の

	<p>顧問をするようにと言ったら、片手間とか必要以上の仕事をさせられるといった感覚でとらえてしまうこともあるかと思います。例えばバレーボール、野球など専門の方を部活の顧問に入れると非常にいいと感じました。</p> <p>部活1つといっても、私学は例えば野球の強い子を全国から集めて甲子園に出場して学校のレベルや知名度を上げることができますが、そのためには多額のお金を使ったり、顧問料を払ったりします。こういう部活の強化が学力向上にも繋がってくるのではというように思っています。何か部活に入ろうという気持ちになれば学校全体がよくなるのではないかと思います。学校で勉強すればするほど当然学力も上がり、学校全体も良くなるとは思います。子どもには自分の得意分野はありますから、それらをうまく伸ばすことも大事ではないかと思えます。</p>
角野会長	<p>この議論は、結構昔からありまして、外部人材を確保するということが、学校の小規模化で学校の先生が少なくなってきて、クラブを縮小せざるを得ないという時に、社会人つまり外部人材を呼んでこようということです。大阪市の橋下市長がそういうことを言われて動き始めていますが、なかなか人材確保は難しい問題ですし、何より土日も合わせて部活動は一年中やっています。中体連もあり、そうするとノンストップである状況になります。そういうことも受け入れる人材がいるのかどうかという問題と学校の中で行われるという問題、すなわち部活動自体は教育課程外ですが学校管理下になるので責任の問題など様々あります。過去から何度も言われ、私もそれを担当した部署に何年間もいましたが、なかなか前に進むことができませんでした。でも、近い将来そのような形になると思います。海外には基本的に学校に部活動はなく、ほとんどが学校外のクラブチーム活動で、学校では部活をほとんどしていません。ただ、そういう人材がいればうまく活用していくというのも大変重要なことだと思います。おそらく団塊の世代で能力の高い方がたくさんいらっしゃる、やる気のある方もたくさんいらっしゃるのではないかと思います。</p> <p>他に何かご意見ございますでしょうか。</p>
竹村委員	<p>はい。クラブ活動というと中学校が中心となりますので、私からも発言させていただきたいと思いますが、現在の学習指導要領では以前の学習指導要領よりもより教員の関わりが強くなっています。学習指導要領の文言の中に、「教育の一環」とあり、例えばよく事故が起こる落雷などで、その時に教師がきちんと避難指示したかという時に、教師の責任になってきます。義務教育の中でのクラブ活動というのは、高校のクラブ活動とは違って、勝てばよいという勝利至上主義になりがちですが、やはり教育の一環ということで、子ども達の心身ともにの健全育成という立場で、もちろん技術面でうまくなるというのも一つですが、子ども達が勉強と両立して心身ともに健全な大人になっていけるような一つの手段、つまり教育の一</p>

	<p>部という立場であります。実際に外部コーチに来てもらって支援をしてもらったりすることもあります。時として顧問と外部コーチとの立場が逆転してしまう場合があります。だから、クラブ活動をするのに教員がやりにくいという問題もありますので、そこはきちっと各学校で決めていくのではなく府、市や地区で一つの枠組みが形成されて外部コーチにしても顧問という学校の先生の役割にしても役割分担ができないとなかなか難しい問題になります。そこは、学校だけではなく委員会も含めて整理していただきたい部分です。</p>
佐藤委員	<p>学校単位では難しいと思いますので、市教委でできればと思います。</p>
角野会長	<p>他に何かご意見ございますでしょうか。</p>
加藤委員	<p>はい。審議会がすべきことを先ほどおっしゃられまして、案に対して意見する、建議するとありました。ただ、この度の声に出して読むことのない手元にある資料ですが、審議会委員として委員あてにくるこのような意見であったり教育環境整備室に届くこのような意見に対して、委員というのはどういう態度で臨めばよいのでしょうか。ここで目を通して、ここで読むということで終わるのか、また現時点で反対という意見をする人がたくさんいる中で、委員としてどういう態度をとっていくのかはどこかではっきりとさせていかないといけないのではないかと思います。</p>
角野会長	<p>私が一番初めの審議会で諮問を受けた時に、それまでに各委員の手元にも諮問書が届いていたと思います。私のもとにも届き、封をあけて諮問書を見ましたが、タイトルを見てすぐに仕舞いました。というのは、あくまでも審議会の委員というのは提案されたことに対して意見を述べる、その上で答申を作っていくということですので、この会は決をとるところではないと私は考えています。だから、それぞれのところにおかれているものについて、資料の中で参考になるものもあると感じたり、事務局が言っていることがとらえているところもあると感じたりすることもあります。そのことについては、この場でこの中身を取り上げるというのは、私はそぐわないと思っていますが、皆さんはそれでよろしいでしょうか。</p>
角野会長	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>議論が煮詰まるといくらでも意見はあると思います。我々は誰に対して意見を返事するかというようになってきますから、限界があります。あくまでも事務局から提案されたものに対してこちらが考える、それに対して賛成、反対ということについて言及する必要はないと思います。決定するのは事務局で、そして市議会の中で決定していくということになると思</p>

堀内委員	<p>ます。我々は、そこに至る前の委員としての意見ということで、意見を言えればいいのではないかと思います。</p> <p>誤解があればいけませんので、一点、私の先ほどの発言で補足いたします。以前と比べましたら、現在四條畷市の子ども達は犯罪を起こしたり、巻き込まれたりしているケースは少なく落ち着いている状況です。</p>
角野会長	<p>それは、データ上正しいと思います。たしかに、平成16年から18年度まで、私は府教委で生徒指導をしておりましたが、問題行動調査であがってくる数字を見ると、四條畷市は当時なかなか厳しい状況でありました。その後、平成23年度まで府教委におりましたが、データの的に下がってきてまして、最近聞くところでは落ち着いているとのこと。</p> <p>それは、学校の先生やPTA、保護者等の取り組みの成果だと思います。では、時間が迫ってきました。諮問内容については、一通り議論をされた状態になっています。そこで、今までの考え方の整理や討論できていないところ等部分的にはあると思いますが、まずはここで事務局の方でいままでの内容を整理していただいて、そして第4回目の審議会を開催することが望ましいと私は思うのですが、第4回目の審議会を開催させていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
角野会長	<p>それでは、第4回目の審議会を年度内に開催するというので、今までの議論の内容を取りまとめて、事務局の方で作成をよろしく願いいたします。その上で、委員の皆さま方からさらに意見をいただくということにしたいと思います。それでは本日の会議はこれで終了いたします。</p>
角野会長	<p>閉会を宣する。時に午後17時02分。</p>